

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 新 **医療機関統合再編施設整備費補助金**

〈地域医療介護総合確保基金〉

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2534)

E-mail： c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 303,103 千円 (前年度予算額： 0 千円)

〈財源内訳〉

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	303,103	0	0	0	0	0	303,103	0	0
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ 県では、平成28年7月に、将来の地域の医療需要を見据え、それに適した医療提供体制の構築を目指す地域医療構想を策定。
- ・ 地域医療構想の実現に向けては、各医療機関の自主的な取組が基本となるが、病床機能の転換、病床規模の適正化のための施設改修を行う医療機関に対して、地域医療介護総合確保基金を活用して支援している。

(2) 事業内容

- ・ 医療機関統合再編施設整備費補助金

事業内容：複数医療機関を再編・統合し、新たな病院を建築するための建築工事費などの費用を補助。

補 助 率：補助対象経費の 1 / 10

(3) 県負担・補助率の考え方

国 2 / 3 県 1 / 3 (地域医療介護総合確保基金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	303,103	
合計	303,103	

決定額の考え方

事業内容及び効果等が不明瞭なことから計上を見送ります。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第7期岐阜県保健医療計画
- ・岐阜県地域医療構想

(2) 国・他県の状況

- ・近県では長野県が同様の補助制度を有している。

(3) 後年度の財政負担

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として、令和5年度まで計上して実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・地域医療構想の推進に資する事業であるため、県が事業主体となることは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 病床機能の分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

医療機関の計画に基づく施設整備に対する補助であるため、目標の設定ができない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 なし。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 なし。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年までに、地域医療構想の実現による県内の各地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の構築が必要であり、各医療機関の取組を県が支援する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	医療機関の再編・統合のインセンティブとなる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	事業量規模の把握のため、県内医療機関へ早期にニーズ調査を行うことで効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 医療機能の分化・連携を図るため、救急や周産期といった政策医療などを行う病院の役割に配慮しながら、不足する回復期病床をいかに充足していくか、また、療養病床等から県政モニター調査でもニーズの高い在宅医療等にシフトするため、在宅医療・在宅介護体制を充実させることが大きな課題。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組を継続的に実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

